

第3次清瀬市長期総合計画

後期基本計画

平成21年度～平成27年度



清瀬市

後期基本計画の策定にあたって

手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬を目指して

清瀬市長
星野 繁



清瀬市では、平成13年度から平成27年度までを計画期間とした15ヵ年計画の第3次清瀬市長期総合計画にそってまちづくりを進めてきました。

前期8ヵ年の間、地方自治体を取り巻く環境は、経済の停滞、少子・高齢化の進展、規制緩和と地方分権型社会の推進、地球規模での環境問題の顕在化など、地域社会の枠にとどまらない大きな情勢の中で変化してきており、地方の力量が問われる時代となってきました。

折り返し地点となる今後の後期7ヵ年の計画に際し、地方自治体は持続可能な自治体経営を行なう弾力性と地域の個性を活かしたまちづくりが求められていることから、これらを考慮し、前期基本計画を全般にわたって見直し・改定を行ない、後期基本計画を策定しました。

この後期基本計画は、第3次清瀬市長期総合計画の原点である基本構想を尊重しつつ、時代の潮流の変化を捉えた様々な課題への対応や、清瀬らしさを盛り込みました。

地方自治体だけでなく地域を取り巻く環境も大きな変革期を迎えており、個性的で上質なまちの創造を目指すには、行政だけでなく市民・地域が協力して取り組まなくてはならないと考えています。自分の故郷をそこに住まうものすべてが手を携え、お互いに助け合い、自らが主役となって築いていくという姿勢を、「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」と定め、後期基本計画の基本方針としました。

また、これからのまちづくりを進める上での課題を整理し、市民一人ひとりが豊かさを実感できるまちづくりを展開するため、「個性を活かしたまちづくり」、「明日の清瀬を担う人づくり」、「生きがいのあるまちづくり」、「新たなランドデザインの創造」の4つのテーマをまちづくりにかかわる重点的な取り組みとして位置づけています。

計画の策定にあたりましては、清瀬市長期総合計画策定審議会において、「清瀬の将来の姿」に対し、様々な角度から熱心にご審議いただくとともに、市政世論調査やパブリックコメントの実施などを通じた市民の皆様の幅広いご意見やご提言を反映し、後期基本計画を策定いたしました。

この後期基本計画をこれからのまちづくりの指針として、将来像の実現に向けて全力をあげて取り組み、魅力あるまちづくりに努めてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

おわりに、後期基本計画の策定に当たりご尽力を賜りました清瀬市長期総合計画策定審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様方に心からお礼申し上げます。

目 次

第1部 総論

- 第1章 清瀬市後期基本計画の前提----- 2
 - 1 清瀬市基本計画の位置付け
 - 2 計画の期間
 - 3 人口推計
- 第2章 手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬----- 6
 - 1 魅力あるまちづくり
 - 2 重点的な取り組み
 - 3 施策の体系

第2部 基本目標別計画

- 第1章 『人間性』を尊重し人をはぐくむまち----- 20
 - 1 将来を担う人を育てるまち
 - 2 だれもが能力を発揮できるまち
 - 3 生きがいもてるまち
- 第2章 安全で安心な潤いのあるまち----- 44
 - 1 安全に暮らせるまち
 - 2 健康で明るく暮らせるまち
 - 3 福祉が充実したまち
- 第3章 活気あふれる交流の広がるまち----- 70
 - 1 利便性を高める都市基盤づくり
 - 2 豊かさをはぐくむ産業の育成
 - 3 人と人の交流が広がる平和なまちづくり
- 第4章 豊かな自然環境と住環境が調和するまち----- 92
 - 1 豊かな自然を大切にするまち
 - 2 だれもが住みやすい快適なまち
 - 3 環境にやさしい循環型のまち

第3部 基本計画の実現に向けて

- 第1章 市民協働によるまちづくりの推進----- 108
- 第2章 健全財政の確立と効率的な行政運営----- 112

資料編

- 基本構想 ----- 118
- 前期基本計画の主な取り組み内容----- 126
- 後期基本計画策定経過の概要----- 128
- 清瀬市長期総合計画策定審議会条例----- 129
- 清瀬市長期総合計画策定審議会委員名簿----- 130
- 清瀬市長期総合計画策定審議会検討経過----- 131
- 清瀬市長期総合計画策定委員会委員名簿----- 132
- 清瀬市長期総合計画策定プロジェクトチーム名簿----- 133